

区分・種別	重要文化財（古文書）		
名称	大山祇神社三島家文書 210通		
所在地	今治市大三島町宮浦3327番地		
所有者	宗教法人 大山祇神社	管理団体	
指定年月日	平成24年9月6日		
解説	<p>本文書は、伊予国一宮で航海の神としても崇拝を集めた大山祇神社と神社の大祝職であるとともに鎌倉御家人としても活動した三島家に伝来した、鎌倉時代から江戸時代までの文書群である。鎌倉時代の六波羅探題発給文書や伊予国宣写など国衙関係の文書や南北朝時代の祝安親軍忠状が注目される。室町時代以降は、大半が伊予守護の河野歴代の発給文書である。文書以外に縁起・祭礼記録や絵図などから、従時の神社の様子を窺うことができる。</p> <p>鎌倉御家人や在庁官人として活躍した三島大祝の動静を通じて、中世における大山祇神社及び三島家の変遷のみならず、河野家をはじめとする瀬戸内海の武士たちの様相を具体的に伝える文書群である。</p>		

